

参考資料

- (1) 総合計画（抜粋）
- (2) まちづくり計画（抜粋）
- (3) 景観形成に関する計画（抜粋）

(1) 総合計画（抜粋）

◆大阪府の総合計画

（「将来ビジョン・大阪」（平成20年12月策定）より）

大阪府では、大阪がめざす姿を「明るく笑顔あふれる大阪」とし、将来像の1つとして「ミュージアム都市 大阪」を掲げています。

「ミュージアム都市 大阪」は、府内各地にある個性的なまちなみや商店街、豊かな自然、歴史や文化、芸術、食等の地域資源を発掘・再発見し、磨き際立たせることで、「大阪全体がミュージアム」という“まちなみ”“まちなみの空気感”を形成し、大阪の魅力度をさらに高め、国内外へ情報発信していくなど、住民主体によるにぎわいづくりを進めるものです。

この将来像を実現するための戦略として、歴史・文化的まちなみを活かした地域の魅力づくりなどを掲げています。

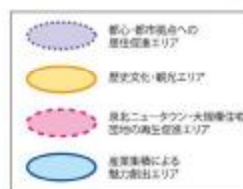
◆堺市の総合計画

（「堺市マスタープラン『さかい未来・夢コンパス』」（平成23年3月策定）より）

堺市では、「未来へ飛躍する自由・自治都市～安らぎ・楽しみ・活躍する場として『希まれるまちなみ』へ～」を将来像とし、それに向けて重点的に取り組む3つのプロジェクト「堺・3つの挑戦」のひとつに、「歴史文化のまちなみ堺・魅力創造への挑戦！—誇りを持てるまちなみ実現プロジェクト—」を掲げ、「市民が『誇り』を感じ、全国・世界の人々が『憧れ』を抱くまちなみの実現をめざしています。このプロジェクトを推進するための先導的な取り組みとして、「歴史と文化を活かしたまちなみづくりの推進」を掲げており、仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群の世界文化遺産への登録に向けた取り組みを進めるとともに、古墳群の適切な保全・管理や周辺の景観形成、来訪者の増加等に備えた環境の整備を行うこととしています。

② 都市魅力創造の重点推進エリア

都市全体の成長や魅力の向上を図るため、産業振興や集積・交流の活性化、居住魅力の向上など、都市魅力創造のための取組を重点的に推進するエリアを設定します。



都心・都市拠点への居住促進エリア	地区特性に応じて住居の調和に努めるとともに、歴史遺産や伝統文化等が感じられる景観・まちなみの創造などにより、居住環境の質的魅力を高めます。また、防災や緑地帯などの観点からの安全・安心が確保された居住環境の形成を図ります。
歴史文化・観光エリア	都心の多様な歴史・文化・産業の集積、世界文化遺産登録をめざす仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群や大仙公園などの本市の貴重な資源の整備を進めるとともに、個性あふれるイベントの開催等により、来訪魅力を高める環境整備を推進します。
最北ニュータウン・大規模住宅地の再生促進エリア	計画的に整備された都市基盤や通勤・通学がしやすい交通利便性、近接する農空間や豊かな自然環境を有しており、子育て世代や高齢者など多様な世代が安心して生活できる環境づくりに市民協働で取り組むとともに、多様な年齢層の居住ニーズに対応した住宅供給を誘導し、まちなみの活性化を促し、魅力ある居住環境の形成を図ります。
産業集積による魅力創出エリア	世界をリードする競争力と成長力をもった産業基盤の構築に向け、臨海部においては企業活動の活性化や企業立地の促進を図ります。また、中小企業を中心とした内陸部の産業集積地においては、生活環境との調和を図りながら良好な産業環境を維持するとともに、市街への近接性、雇用の利便性などの都市部の利点を活かした産業の立地を促進します。

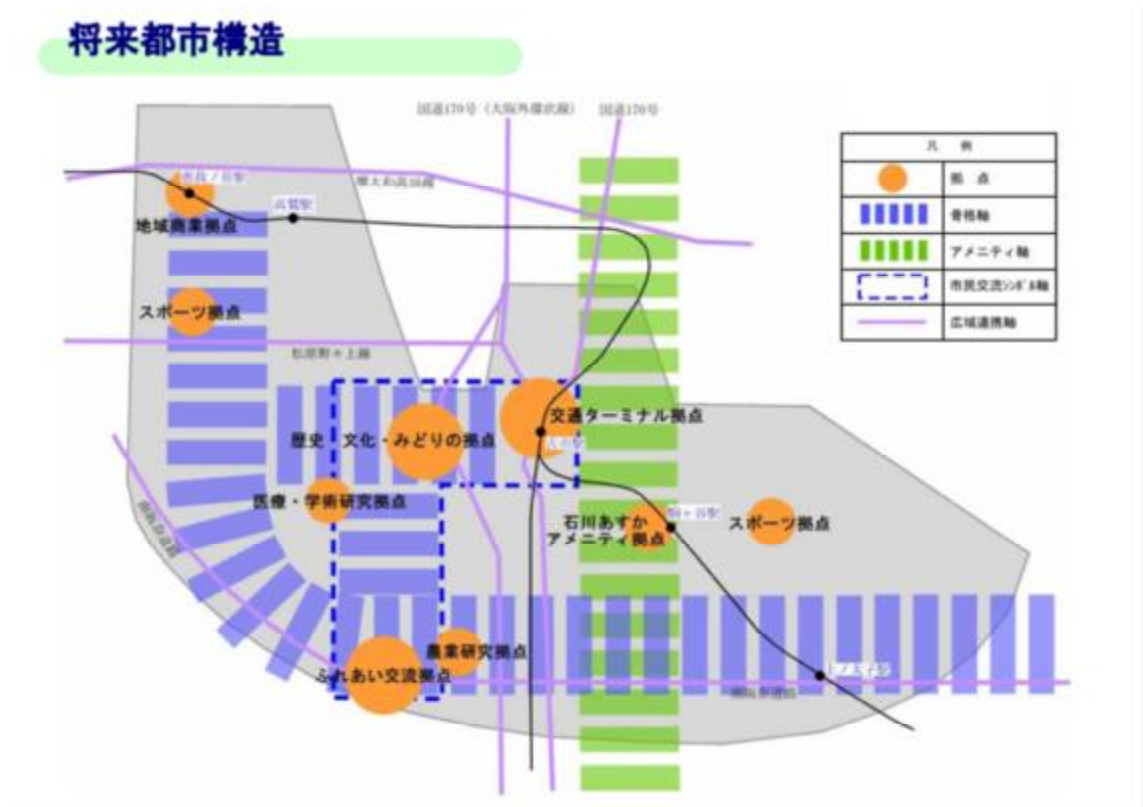
◆羽曳野市の総合計画

(「第5次羽曳野市総合基本計画」(平成18年4月策定)より)

羽曳野市では、「安全・安心・共生のまちづくり」「民・学・産・官の協働によるまちづくり」「知恵と工夫によるまちづくり」を3つの基本理念とし、次代羽曳野がめざすべき将来像を『人・時をつなぐ 安心・健康・躍動都市 はびきの』と定め、今まで培ってきた豊かな自然環境や歴史資源を保全・活用しながら郷土愛を醸成しつつ、後世に継承していくことをめざしています。

また、人と人とのネットワーク、ストックを有効活用しつつ、新しい発想をもって新しい時代を築き上げていくため、「人のつながり」「時のつながり」を大切に、まちづくりを展開していきます。

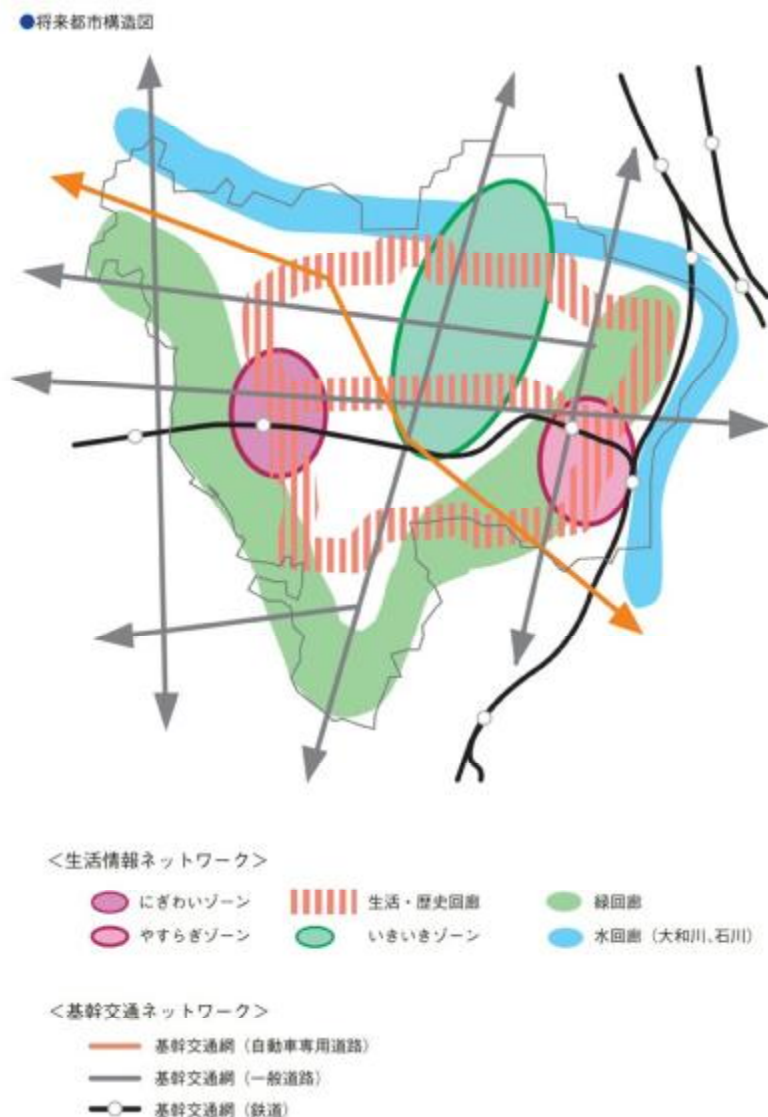
その将来像の実現に向けて、まちづくりの目標を「安全・安心、快適で住みやすいまち」「健康で生き生きと暮らせるやさしいまち」「次代を担う子どもを育むまち」「魅力ある地域社会を拓く活力あるまち」「信頼に基づく市民とともに作るまち」と設定し、それぞれについて体系的に施策や事業を位置づけています。



◆藤井寺市の総合計画

(「第四次藤井寺市総合計画」(平成18年3月)より)

藤井寺市では、「小さくても キラリと光るまち 藤井寺」をまちづくりの理念として、「安全・安心と歴史を未来に引き継ぐまち 藤井寺」を将来像としています。まちづくりの目標には、「個性を活かす都市景観に配慮し、住む人にとって「藤井寺らしさ」が五感で感じられるとともに、市外の人からも「藤井寺らしさ」を魅力として感じてもらえるまち」、「豊富な歴史、文化を活かし、人々にうるおいとやすらぎを与えるまち」などを掲げています。「個性が光るまち」の目標として、豊富な歴史、文化を活かし、人々にうるおいとやすらぎを与えるまちを掲げ、歴史が感じられるまちづくり、個性を活かす都市景観の保全・再生と創出、みどりとうるおいのあるまちづくりなどに取り組んでいます。



(2) まちづくり計画（抜粋）

大阪府都市計画区域マスタープランおよび、各市の都市計画マスタープランの基本方針について以下に整理します。

◆大阪府 南部大阪都市計画区域マスタープラン（平成23年3月策定）

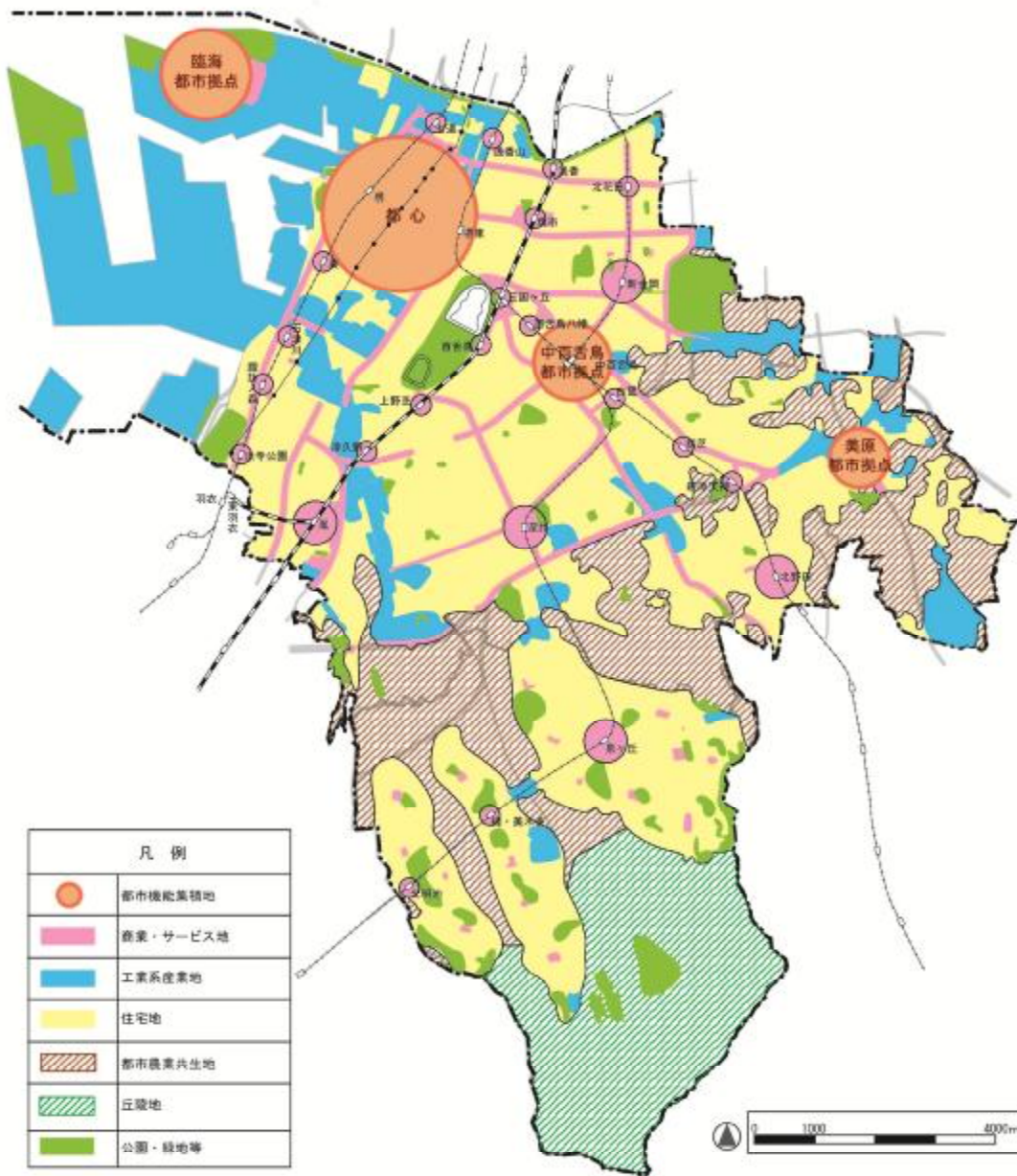
大阪府では、大阪府国土利用計画の基本理念「大阪の特性・魅力を活かした土地利用」「人と自然が共生する土地利用」「多面的な価値を活かした土地利用」を踏まえ、都市づくりの将来像を『にぎわい・活力ある大阪』『みどり豊かで美しい大阪』『安全・安心な大阪』としています。そして都市づくりの基本方針として以下を位置づけています。

<都市づくりの基本方針>

にぎわい・活力	<ul style="list-style-type: none">・国内外から多様な企業や人が集まる都市の形成（観光資源を活かしたまちづくり 等）・集約・連携型都市構造の強化（鉄道駅勢圏のコンパクトシティ化）
環境・景観	<ul style="list-style-type: none">・みどり豊かで環境負荷の少ない都市・地域づくり（みどりの拠点・軸の保全・創出 等）・健全な生態系・水循環の構築（健全な水循環の構築 等）・地域資源を活かした美しい景観の形成（地域固有の景観の保全・形成）
安全・安心な大阪	<ul style="list-style-type: none">・誰もが暮らしやすい生活環境の形成（ユニバーサルデザインの配慮 等）・災害に強い都市・地域づくりの推進（災害リスクの低減 等）

◆堺市 都市計画マスタープラン（平成24年12月策定）

堺市では、都市づくりの基本姿勢として、「歴史・文化を活かし、持続可能な・自治都市を支える協働の都市づくり」を掲げ、めざすべき都市像として「(1)活力あふれる都市～賑わいと交流、産業活動を支える都市づくり～」、「(2)居住魅力のある都市～やすらぎと歴史・文化が感じられる都市づくり～」、「(3)環境と共生する都市～自然と調和し、環境にやさしい低炭素都市づくり～」、「(4)安全で安心して暮らせる都市～災害に強く犯罪等が起こりにくい、誰もが安心して暮らせる都市づくり～」を設定しています。特に、めざすべき都市像の「(1)活力あふれる都市～賑わい交流、産業活動を支える都市づくり～」においては、「歴史・文化などの資源を活用した観光・国際交流の促進を図り、魅力と活力ある都市づくりを進める」こととしています。百舌鳥古墳群に関しては、都市づくりの基本姿勢のなかで、「地域の誇りとして歴史・文化資源を守り、活用することによって、国内外の多くの人々にとって訪れたい、また住民にとって暮らし続けたいという地域ひいては都市の魅力へと高めていくため、世界文化遺産登録をめざしている百舌鳥古墳群をはじめとした歴史・文化資源の有する価値を市民一人ひとりが再認識し、それぞれの魅力や歴史がもっと身近に感じられる都市づくりを進める」と示しています。

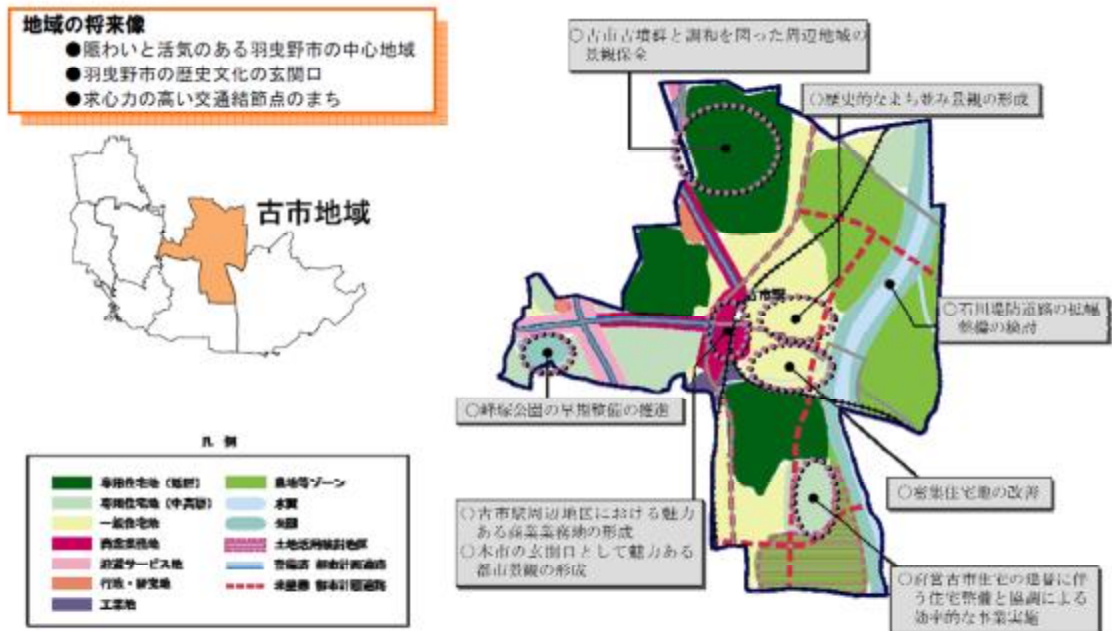


凡例	
	都市機能集積地
	商業・サービス地
	工業系産業地
	住宅地
	都市農業共生地
	丘陵地
	公園・緑地等

◆羽曳野市 都市計画マスタープラン（平成20年4月策定）

羽曳野市では、まちづくりの基本目標を「歴史の感じられる 活気あふれる 交流都市 “はびきの”」に設定して、幹線道路等の整備と沿道土地利用など「①戦略的な都市機能等の整備」、防災・防犯、徒歩生活圏のコミュニティの再生、大規模地震等による災害に備えた取り組みなど「②安全で安心なまちづくり」、地域特性に応じたまちづくりや、住民や地域が主体となった協働によるまちづくり「③地域別まちづくりの展開」、広域的な拠点性、風土、大学・公的な研究機関等、歴史的景観などそれぞれを活かしたまちづくり「④羽曳野らしさの具体化」の4つの基本的視点を設定しています。

古市古墳群が位置する「古市地域」は、「賑わいと活気のある羽曳野市の中心地域」「羽曳野市の歴史文化の玄関口」「求心力の高い交通結節点のまち」を将来像として掲げています。



(3) 景観形成に関する計画（抜粋）

大阪府都市計画区域マスタープラン、各市の都市計画マスタープラン及び景観計画における景観形成の方針を以下に整理します。

◆大阪府の景観形成

大阪府では、「成熟した魅力ある都市づくり」のため、地域の歴史、文化、風土等に根差した魅力的な都市景観の創造が重要であり、実現するためには、行政、府民、企業等の様々な主体が、地域の特性に応じた景観目標を共有し、協働して取り組むことが重要であると、都市景観に関する方針に位置づけています。

また、景観形成を促進する取組方針には、地域特性に応じたきめ細かな景観計画の策定、無電柱化の促進、みどり空間の充実、屋外広告物の規制・誘導、建築物の高さの制限をあげています。

◆堺市の景観形成

景観計画では、景観形成の理念を「一共に守り、育み、創造する景観文化—古代から未来へ 輝くまち・堺」とし、これに基づく基本方針のひとつとして、仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群などの堺独自の歴史・文化資源を市民の共有財産として再認識し、堺市の、そして地域のブランド、文化的シンボルとして保全・継承し、それらと調和し、またその要素を取り入れて、まちなみをつくりあげていくことで、“堺文化”の個性を守り育むことを掲げています。

また、百舌鳥古墳群周辺地域を、重点的に景観形成を図る地域に位置づけており、成熟した市街地と歴史・文化遺産の保護の両立をめざし、古墳と一体をなす歴史・文化環境にふさわしい景観の誘導を図るため、古墳周辺においては、大仙公園の整備や濠の水質保全、視点場の形成などの環境整備を進めるとともに、これと調和した周辺市街地の景観形成に向け、建築物の高さや色彩などの形態意匠について、景観地区などの都市計画手法や景観法に基づく各種手法の活用も検討することとしています。

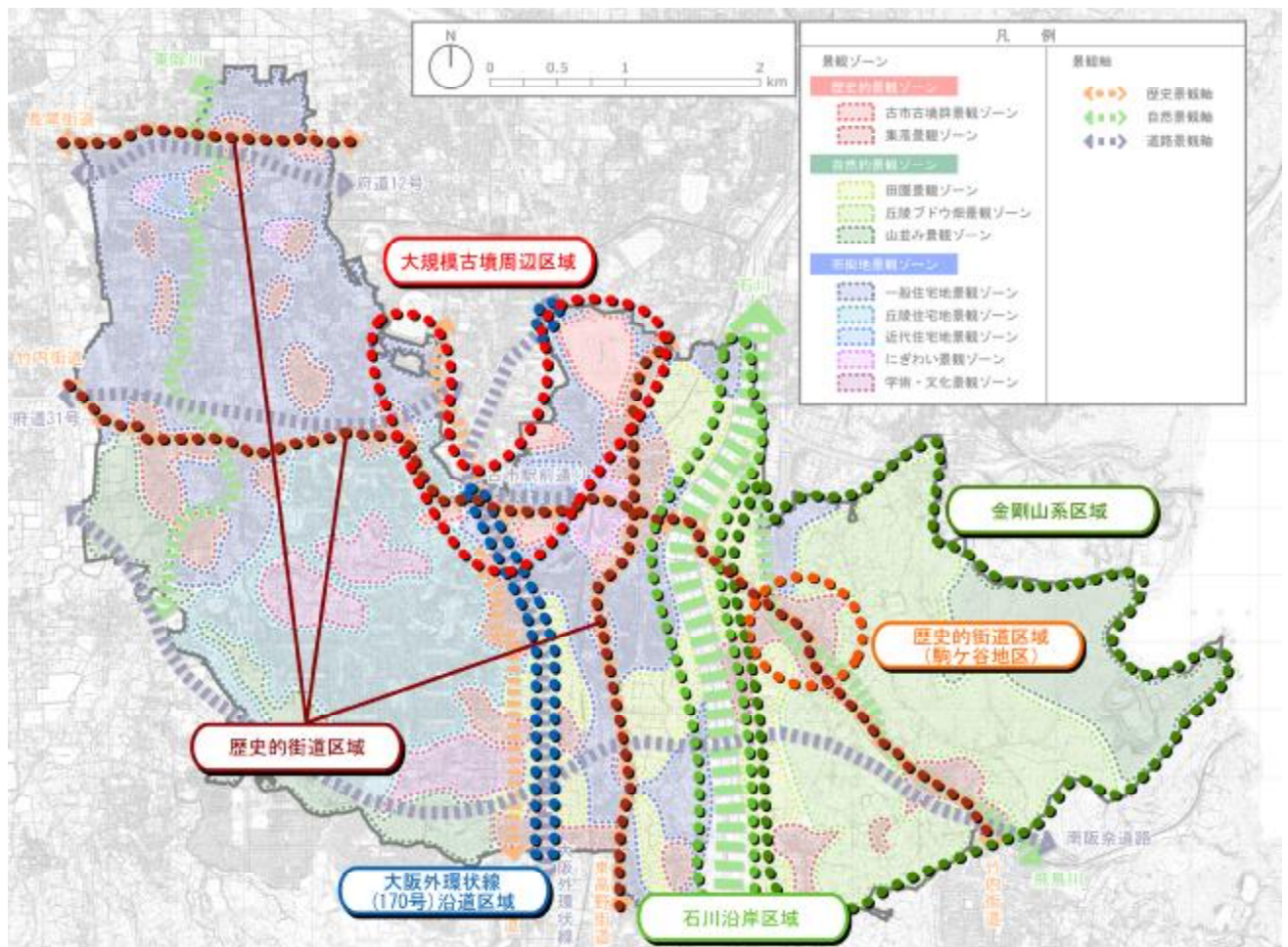


◆羽曳野市の景観形成

羽曳野市では、現在、景観計画の策定に向けた取り組みを進めており、景観形成の目標を「歴史・文化の風格、自然の豊かさ、都市・市街地の活力と潤いを協働により守り、育み、活かすまち はびきの」とし、羽曳野市の風格のある「歴史・文化」、豊かな「自然」、活力と潤いのある「都市・市街地」が創り出す「羽曳野らしい景観」を守り、育み、活かすための取り組みや活動を、市民、事業者、行政、専門家等が協働により繰り返し広げていこうと考えています。

さらに、その基本方針としては、「①古市古墳群や歴史街道などが作り出す歴史・文化の風格を感じられる景観の形成」、「②山や川、農地などが作り出す自然の豊かさを感じられる景観の形成」、「③住宅市街地や都市施設などが作り出す活力と潤いを感じられる景観の形成」の3つを検討しています。

さらに、都市計画マスタープランの地域別の景観方針として、古市地域については、古市古墳群として世界文化遺産登録をめざすことから、古墳とその周辺については、調和のとれた景観の保全を図ることを方針の1つとしてあげています。



◆藤井寺市の景観形成

藤井寺市では、平成25年4月1日に『景観行政団体』となり、『藤井寺市景観条例』を制定し、良好な景観の形成を推進するため、市民、事業者等及び行政の協働によるまちづくりを進めています。

藤井寺市景観計画では、基本目標を『歴史文化の薫る藤井寺 個性とうるおいのある景観をめざして』としています。さらに、その基本方針としては、本市の特性である歴史文化景観や自然的景観、市民生活や都市活動を支える市街地景観、市民協働を視点として、「①古市古墳群や葛井寺などの地域固有の歴史文化景観を守り、育てる」、「②藤井寺駅周辺など個性と魅力のある市街地景観や道路景観を創り、育てる」、「③金剛・生駒山系や大和川・石川などうるおいのある自然的景観を守り、活かす」、「④藤井寺市に愛着がもてる景観づくりに協働で取り組む」の4つを設定しています。

景観形成促進区域図

